

「くまびあ」利用ガイドライン(概要版)

令和5年3月13日版

「くまびあ」では、コロナ感染症対策として国・県・市のマスク着用などの見直しに合わせます。合わせて、利用定員の見直しも行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 感染防止の基本的な考え方あずかり

三密(密閉・密集・密接)を避ける

- ・密閉しない…換気の悪い密閉空間を避ける
- ・密集しない…多くの人が集まらないように配慮
- ・密接しない…近距離での長時間の会話や大声での発声を避ける。なるべく、対面式は避ける

2 マスクの着用等について (3月13日～)

(1) 利用者のマスク着用について

①来館時のマスク着用

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

②利用者活動時のマスク着用について

- ・三密(密閉・密集・密接)を避ける活動とすること
- ・座学、会議等のマスク着用については、①来館時のマスク着用に準じます。
- ・業種別上位団体の基準がある場合には、その基準に沿って着用してください。

(例) : 「日本〇〇連盟」等の上位団体が示す基準があればそれに従う

③マスク着用を求める室場・その他

- ・料理講習室での料理講習・実習中はマスクの着用をお願いしております
- ・レストランでは、黙食をお願いします。

(2) 施設職員のマスク着用について

- ・従事中原則マスクを着用します。ただし、屋外作業中は、マスクを外します。

3 施設ごとの消毒等について

- ・利用室場の近辺に用意してある消毒薬、布巾を利用して必要箇所を消毒してください。
- ・屋外施設については、受付時に消毒セットをお貸しします。
- ・利用時に、「利用票」を作成・提出していただきます。

4 各室場の利用定員について (4月1日～)

(1) 各学習施設

- ・三密(密閉・密集・密接)を避ける活動とし、コロナ感染症対策前の定員でご利用いただけます。

(2) 宿泊施設

- ①5月までの予約分 コロナ対策としての60%程度の宿泊定員とします。
- ②5～8月末までの予約分 予約団体の意向を伺いながら、100%の宿泊定員も可とする。
- ③9月以降 宿泊定員を100%とする。

5 その他

- ・対策のため閉鎖されていたロッカー、ロビーの椅子の数などコロナ前に復帰させる。
- ・調査資料室の利用時間、利用者数をコロナ対策前に戻す。